

資料提供

令和4年4月15日(金)
照会先:保健医療部生活衛生課食の安全対策室
担当者:室長補佐 佐藤 要介
連絡先:090-3311-1520

営業禁止処分の解除について

令和4年4月8日(金)に資料提供しました下記の食中毒事件について、当該施設における食品衛生上の危害の除去及び再発防止対策が講じられたため、日立保健所長は、本日をもって営業禁止処分を解除いたしました。

施設名	I-N KITCHEN BRANCHI	
施設所在地	高萩市安良川653-2	
営業者等氏名	A&K エンタープライズ合同会社 代表社員 カドカ・キム・クマリ	
業種	飲食店営業	
病因物質	ノロウイルス	
原因食品	4月1日(金)及び4月4日(月)に調理提供した食事	
患者数(摂食者数)	12名(15名)	
行政処分等を行った理由	食中毒の発生	
適用条項	食品衛生法第6条第3号違反	
行政処分等内容	食品衛生法に基づく営業禁止処分	
措置日	処分	令和4年4月8日(金)
	処分解除	令和4年4月15日(金)